

口座をひらく方も、口座をお持ちの方も

マイナンバーの届出にご協力ください

マイナンバーキャラクター
マイナちゃん



Shinkumi Bank
信用組合
しんくみ

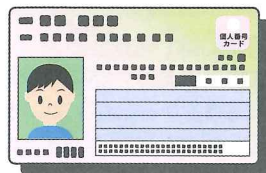
内閣府

個人情報保護委員会

個人のお客さま

マイナンバーを届出いただく際に必要となる書類

マイナンバーカード



もしくは

通知カード

住民票の写し
(マイナンバーあり)

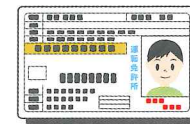


または



+

運転免許証などの本人確認書類^{※1}



※1 顔写真付きのもの(運転免許証、パスポートや在留カードなど)であれば1点、顔写真なしのもの(健康保険証、住民票や年金手帳など)であれば2点

法人のお客さま

法人番号を届出いただく際に必要となる書類

国税庁 法人番号公表サイトの法人情報画面を印刷したもの



法人番号 指定通知書

または



登記事項証明書などの法人確認書類^{※2}



※2 商業・法人登記簿謄本や印鑑証明など。不要な場合もあるので、詳しくはお取引のある信用組合にお問い合わせください。

マイナンバーが分からない場合、
どうしたらいいの？

マイナンバーは、2015年10月より市区町村から簡易書留で郵送されている通知カードに記載されています。お手許に通知カードがない場合は、各自治体にご相談ください。なお、住民票でもマイナンバーを確認できます。



